

祝 100歳 おめでとうございます

☎ 高齢者福祉課 ☎ 385

今年度100歳を迎える方に、内閣総理大臣からの祝い状と銀杯をお届けしました。
写真を掲載した方以外に加藤通子さん、松本富美子さん、園部登喜子さんがおられます。
皆さんこれからも元気で過ごしてください。



大久保 郁子 さん



松井 久子 さん



大友 多鶴 さん



武山 千代子 さん



小野 つるゑ さん



森泉 ふみ子 さん



渡辺 とみ子 さん



阿部 ユミ さん



館山 かつ さん



山崎 正恵 さん



佐々木 ふき さん



桑原 康恵 さん



高橋 静子 さん



市制施行50周年記念

「ふじみ☆ふわっぴー絵本」のストーリーを募集

☎ シティプロモーション課 ☎049-256-7894

子どもたちに幼児期から市に親しみを感じてもらうため、市制施行50周年を記念して絵本を作製します。そこで、富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」が登場する絵本のストーリー(テーマと要約)を募集します。

採用された方には、製本された絵本と副賞を贈呈します。

※どなたでも応募いただけますが、未成年者は保護者の同意が必要です。

募集内容 ふわっぴーを主人公に、富士見市を舞台にした内容で、対象年齢を3～5歳とすること

募集期間 11月1日(月)～30日(火)(必着)

採用作品 1作品(応募多数の場合は選考委員会による選考を行います)

応募方法 応募用紙に記入し、郵送、メールまたは直接

※募集要項と応募用紙は、市ホームページ、市内公共施設にあります。

【送付先】 〒354-8511 (所在地は記載不要) 富士見市役所シティプロモーション課

☐promotion@city.fujimi.saitama.jp



保育所等・放課後児童クラブの 入所・入室申請をお忘れなく

☎ 保育課 保育係 ☎049-252-7105

放課後児童係 ☎049-252-7136

令和4年4月入所・入室の申請受付は下記のとおりです。詳しくは、広報『富士見』10月号または市ホームページをご覧ください。

保育所などの申請受付

日程	時間	場所
11月12日(金)	午前9時～11時 午後1時～4時	市役所
11月13日(土)		
11月14日(日)		
11月16日(火)	午前9時～11時 午後1時～3時	水谷公民館
11月17日(水)	午前9時～11時 午後1時～3時	ふじみ野交流センター

放課後児童クラブの申請受付

日程	時間	場所
11月6日(土)	午前9時～正午	市役所
11月8日(月)	午後2時～4時	水谷公民館
11月9日(火)	午後2時～4時	ふじみ野交流センター



令和4年 富士見市成人式典

☎ 生涯学習課 ☎049-252-7138

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校区ごとに分けて3部制で開催します。

とき 令和4年1月10日(祝)

場所 キラリ☆ふじみ

対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方

第1部	
対象	富士見台中学校区、東中学校区 特別支援学校卒業生
時間	受付：午前9時45分～ 開式：午前10時30分

第2部	
対象	本郷中学校区、西中学校区
時間	受付：正午～ 開式：午後0時45分

第3部	
対象	勝瀬中学校区、水谷中学校区
時間	受付：午後2時15分～ 開式：午後3時

※11月1日時点で市内に住民登録のある方に案内状を郵送します。市外へ転出された方で、参加希望の方は12月1日(水)以降にご連絡ください。

※会場内の密集状態を避けるため、保護者の方は入場できません。

※駐車場には限りがあります。乗り合わせなどにご協力をお願いします。



令和3年度 富士見市小規模企業者支援給付金(追加給付)

☎ 産業経済課 ☎049-257-6827

長期化するコロナ禍において事業継続を支援するため、富士見市小規模企業者支援給付金を受給している事業者
に10万円の追加給付を行います。

給付金の対象者で、まだ申請をしていない方は、令和4年1月31日(月)までに申請をしてください。

給付決定された方に追加給付に関する申請書などを郵送します。提出書類は、送付された案内をご覧ください。



対象 富士見市小規模企業者支援給付金の給付が決定した方

給付金額 10万円

申請方法 11月1日(月)～令和4年3月31日(木)(消印有効)に郵送でお申し込みください。



富士見上南畑地区産業団地整備事業に関する説明会

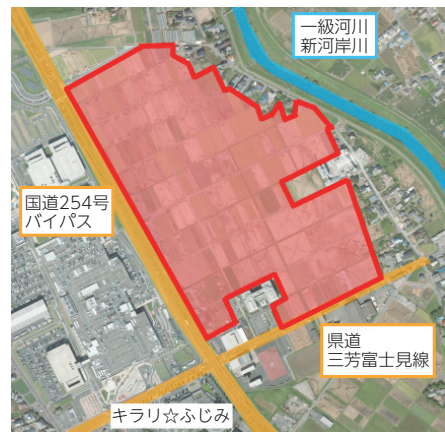
☎ まちづくり推進課 ☎049-257-8455

市と埼玉県企業局が進める富士見上南畑地区産業団地整備事業について、説明会を開催します(無料、申込不要)。

とき 11月11日(木)午後6時(午後5時30分開場)

場所 キラリ☆ふじみ

定員 127人



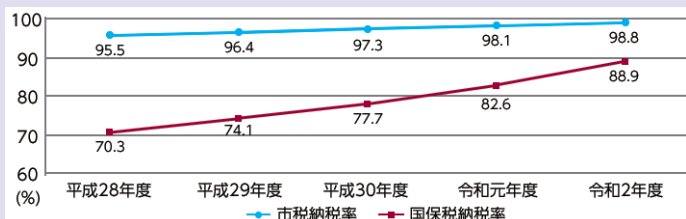
税は納期限内にお納めください ～税金は暮らしを支える貴重な財源です～

☎ 収税課 ☎049-252-7119

税金はまちづくりや福祉、教育などを支える貴重な財源です。

また、納税は国民の義務です。納期限までに、自主的な納付が原則です。滞納すると本来納めるべき税金のほかに、法律で定められた延滞金が加算されますので、納期限内に忘れずに納付してください。

過去5年間の納税率は上昇傾向で、令和2年度は市税の納税率は98.8%、国保税の納税率は88.9%となりました。



納税は便利な口座振替で

口座振替(自動払込)は一度手続きをすると、以降は納期限日ごとに指定口座から自動的に引き落とされます。納期限ごとに金融機関に出向く必要がなくなり、納付漏れを防げます。

ペイジー口座振替受付サービス

収税課で専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで各種税金の口座振替の申込みが完了します。

スマートフォンで「かんたん納税」

- ・LINE Pay納付
- ・モバイルレジ納付(インターネットバンキング・クレジットカード納付)





高齢者生活支援事業



☎ 高齢者福祉課 ☎049-252-7108

高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅生活の支援を行っています。

なお、サービスごとに利用条件があり、対象となる方が異なります。担当の職員による訪問調査が必要なサービスもありますので、利用を希望する場合はお問い合わせください。

サービス名・内容・費用など	対象者など
【配食サービス】 (1食400円) 自宅へ昼食を届けることで安否確認を行う	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、調理が困難な方
【日常生活用具給付・貸与】 ①電磁調理器の給付(所得に応じて自己負担あり) ②固定電話の貸与(通話料は自己負担)	①原則一人暮らしの高齢者で、電磁調理器が必要な方 ②市民税非課税で、電話のない、原則一人暮らしの高齢者
【寝具乾燥サービス】 (無料) 寝具乾燥は月2回以内、寝具丸洗いは年1回	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、身体的理由などにより寝具の乾燥が困難な方
【緊急時連絡システム】 (無料) 急病、事故などの緊急時に、消防署に簡単に通報できる機器を貸与(固定電話が必要)	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、心疾患や慢性疾患などの持病がある方
【紙オムツ支給】 (無料) 月額4,000円以内の紙オムツを支給(上限額を超えた分は自己負担)	市民税非課税世帯で要介護3～5の認定を受けており、在宅で生活をしていて紙オムツの使用が必要な方
【徘徊探知機貸与】 (月額500円) 位置情報を得られる探知機を貸与	認知症や高次脳機能障害などにより道に迷う心配があり、要介護認定を受けた高齢者などを在宅で介護している方
【徘徊高齢者等ステッカー配布】 (無料) 市名・登録番号を印字したステッカー20枚を配布	認知症など(疑いも含む)により道に迷う心配のある高齢者などを介護している方
【ふれあい収集】 (無料) 週1回、ごみの戸別収集を行う	自力でのごみの搬出が困難な高齢者または障がい者のみの世帯(近隣住民の協力、民間サービスの利用などで搬出できる世帯は除く)
【自立支援型ショートステイ】 1日1,540円、生活保護世帯は1日760円	要介護・要支援認定で非該当と認定された方で、ショートステイの利用が必要な方
【老人介護手当】 月額5,000円を支給(年3回)	介護保険料の段階が第1～3段階に区分される市民税非課税世帯で、要介護3～5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している同一世帯の方(介護をしている日数に要件があります)
【成年後見制度利用支援】 ①認知症などで理解力や判断能力が十分でない高齢者で、身寄りのない方などに対し、成年後見制度の利用を支援 ②後見人などへの報酬の支払いが困難な方に対し、その報酬の額(収入の状況により全部または一部)を助成	①認知症など的高齢者で、成年後見人などがいないと日常生活に支障があるが、2親等以内の親族がいないなどの理由により利用手続きができない方 ②家庭裁判所により後見人などが選任された市民税非課税世帯の方(対象者の預貯金額などが100万円を超える場合や、対象者の属する世帯の預貯金額などの合計が200万円を超える場合は除く)
【介護保険利用者負担補助】 介護保険の在宅サービス利用で支払った利用者負担額の4分の1を補助(老齢福祉年金受給者の方は2分の1を補助)	総合事業対象者または要支援・要介護認定を受け、在宅介護サービスなどを利用する市民税非課税世帯の方(生活保護世帯の方を除く)
【市内循環バス特別乗車証交付】 ①利用運賃を補助する特別乗車証を交付(運賃1回100円) ②障がいのある方の特別乗車証は障がい福祉課で交付(運賃無料)	①70歳以上の方 ②障害者手帳をお持ちの方 ※特別乗車証の発行には、顔写真(縦3×横2.4cm、スナップ写真可)が必要です。



令和3年度富士見市環境問題啓発ポスター展

☎ 環境課 ☎049-252-7129

市内の小中学校と特別支援学校の児童生徒の応募作品から、審査を経て選ばれた作品を展示します。

展示期間 11月23日(祝)～26日(金)午前9時～午後7時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)

場所 中央図書館



最優秀賞

賞	学校名・学年	氏名(敬称略)	タイトル
最優秀賞	関沢小3年	猪飼 丈留	その外来種すてちゃダメ!
優秀賞	針ヶ谷小2年	古澤 利空	やさいを土にかえそう
	みずほ台小6年	伊藤 鈴	マナーにも金メダルを
	関沢小5年	市川 麻里花	もち歩こう エコバッグ
	鶴瀬小6年	石井 叶歩	自由に泳ぎたい
	西中2年	石井 久優	地球を守ろう
入選	南畑小2年	大坪 快誠	ごみをへらして!
	針ヶ谷小3年	嘉悦 向日葵	もうやめて!
	針ヶ谷小3年	岩井 有杏	なくそうフードロス
	諏訪小4年	山本 一華	ゴミをへらそう
	諏訪小6年	松井 心優	こんな海でいいの?
	みずほ台小6年	穂積 葉	ポイ捨てあなたもやってませんか
	つるせ台小2年	児玉 樹	やめるんだ!! ポイステモンスター
	つるせ台小6年	須賀 優星	最近クラゲが多いなあ
	関沢小4年	堀内 陽仁	プラゴミをすてたらもどってくるよ
	関沢小6年	鈴木 希菜子	車を使わずキレイな空気
	鶴瀬小5年	安達 園	自然保護
	西中2年	藤田 紗来	自分達にできること



学校応援団の取組み 地域の力を学校の力に!

☎ 学校教育課 ☎049-252-623

学校応援団は各小中学校、特別支援学校ごとに児童生徒の学習活動、安全確保、環境整備などを支援する保護者や地域の方のボランティア組織です。今回は3校の取組みを紹介いたします。皆さんも地域の学校応援団に参加しませんか。

水谷小学校

「できる人が、できるときに、できることを」を合言葉に、学習支援、環境整備、安心・安全など、多くの活動を行っています。コーディネーターを中心に、子どもたちが笑顔で学校生活を送れるように多くの支援をしています。



鶴瀬小学校

7月、鶴瀬小学校は子どもたちが書いた短冊や七夕飾りで彩られた笹で、季節感あふれる空間が広がっていました。鶴つ小学校応援団は「できることを・できるときに・できるところで・ちょっとだけ」を合言葉に、季節の掲示物や展示物の作成、学習支援など

を行いながら、子どもたちの笑顔輝く鶴瀬小を目指し活動しています。



勝瀬中学校

学校の環境整備などを中心に活動しています。特に資源回収は、学校内にアルミ缶回収用の箱を用意して生徒に空き缶を持ってきてもらったり、学校での集団資源回収の日には集まった紙類や缶類を仕分けしたりと、積極的に活動しています。





処理困難物の一斉回収を行います

☎ 環境課 ☎049-252-7100

富士見市環境施策推進市民会議では、市の通常収集では収集されない処理困難物(テレビ、冷蔵庫、消火器、タイヤ、バッテリー、石、中身入りスプレー缶など)を有料(一部無料)で回収します。

とき 11月13日(土)午前10時～正午 ※小雨決行

場所 市役所第1職員駐車場(諏訪小学校北側)

対象 市内在住の方(事業者を除く)

対象の処理困難物

家庭用大型家電

種類	費用
テレビ(ブラウン管・プラズマ・液晶)	家電リサイクル料金 (要事前払込み) + 1台 3,300円
冷蔵庫(冷凍庫)	
洗濯機・衣類乾燥機	
エアコン(室外機を含む)	

※家電リサイクル料金は、メーカーや品目などにより異なります。事前に郵便局・ゆうちょ銀行で払込みのうえ、ご来場ください。払込みのお済みでない品物の引き取りはできません。

※指定引取場所に自身で持込みが可能であれば、家電リサイクル料金だけの金額で処分することができます。

【家電リサイクルに関する問合せ】

家電リサイクル券センター

☎0120-319640

(午前9時～午後6時 日曜、祝日を除く)

家庭用消火器

種類	費用
大型 (20型を超えるもの)	通常のもの 4,400円 リサイクルシールが貼ってあるもの 1,000円
小型 (20型以下のもの)	通常のもの 1,050円 リサイクルシールが貼ってあるもの 550円

タイヤ・ホイール(1本あたり)

種類	費用
タイヤ	軽・乗用車用 440円
	2～4t車や4WD車用 660円
	オートバイ・一輪車・自転車用 220円
	農機具用(直径50cm以下) 1,650円
	農機具用(直径50cmを超えるもの) 2,200円
ホイール	乗用車、2～4t車など用 220円
	オートバイ・一輪車・自転車用 110円
	農機具用(直径50cm以下) 330円
	農機具用(直径50cmを超えるもの) 550円

※自転車・オートバイの本体部分は回収できません。自転車・オートバイのリム・ホイール付タイヤは、回収できます。

その他

種類	費用
石(1kg当たり)	220円
土・砂(1kg当たり)	110円
レンガ(1個当たり)	330円
コンクリートブロック(1個当たり)	880円
中身入りのスプレー缶・ガス缶(1個当たり)	220円
バッテリー(乾電池を除く) ※特殊なものは、お問い合わせください。	無料



消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181

【相談日】 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

多重債務～1人で悩まず、まずはご相談を～

消費者金融やクレジットカード会社など、複数の貸金業者から借金をして返済が困難になっている状況を多重債務といいます。

多重債務でお困りの場合は、まずは消費生活センターにご相談ください。

【多重債務に陥らないために】

- 返済計画が立たないお金は借りないようにし、確実に返済できるか、借りる前に月々の返済額などを確認しましょう。
- 毎月一定額を支払うリボルビング払いは、毎月の返済額は少なくとも支払う利息が増えるため、注意が必要です。